

くらしの安心情報

情報ファイル NO.74

平成 21 年 10 月 13 日

1年後には上場し、必ず儲かると勧誘され、購入した未公開株がまだ上場されず、返金してほしいのだが…。

被害内容

【相談者 40代 男性】

「購入時1株20万円の医薬品関連会社の未公開株が、1年後には上場し、確実に株価が上がるので今買っておくと儲かる。」と勧誘され、10株購入しました。しかし、1年を過ぎても上場されないのので、業者に電話をしましたが、つながりませんでした。驚いて、株式発行会社に問い合わせたところ、上場の計画はないとのことでした。返金してほしい…。

未公開株とは、株式市場に登録されていない株のことです。

対処方法

これは、上場予定のない企業の株を「上場間近」、「上場すれば必ず儲かる」、「上場しなければ高値で買い取る」というセールストークで売りつける“未公開株のトラブル”です。

- ・ 最近では、複数の者が登場し消費者の投資意欲をあおる「劇場型」、過去の被害を回復したいという消費者の心理に付け入る「被害回復型」、消費者を安心させる「公的機関装い型」など、業者の勧誘手口が巧妙化しています。
- ・ 相談者には、未公開株に対する他の相談事例について説明したところ、弁護士に相談されることになりました。
- ・ 「あなただけが儲かる」ようなうまい話はないので、きっぱりと断ること、また「名限定」などと業者に急かされても、焦ってお金を支払わないことが大切です。
- ・ これまで、未公開株を購入したことがある人は、二次被害にあう可能性がありますので、特に注意が必要です。
- ・ また、万一トラブルになった場合は、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。

今買えば、必ずもうかります！



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)